様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1 -①を用いること。

学校名	平岡栄養士専門学校
設置者名	学校法人平岡学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

一							
課程名	学科名	夜間・ 通信の 場合	実務経験のある教員等による授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配置困難		
栄養士専門課程	栄養士科	夜 ・ 通信	330	160			
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/eiyou/pdf001.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名	Ż				
(困糞	誰である理由)			

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	平岡栄養士専門学校
設置者名	学校法人 平岡学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/pdf001.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

1711 (0) (0) (1)							
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割				
非常勤	医療法人理事	令和 4 年 1 月 25 日~令和 9 年 1 月 24 日	組織運営体制への チェック機能				
非常勤	医師	令和 4 年 1 月 25 日~令和 9 年 1 月 24 日	組織運営体制への チェック機能				
(備考)							

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	平岡栄養士専門学校
設置者名	学校法人 平岡学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

・授業計画書(シラバス)の作成過程

毎年 10 月 現行の授業方法やカリキュラムの内容、到達目標等の見直し・検討を行う。 次年度時間割の編成開始。

毎年12月 学科会にて授業目標等の意見交換を実施。

毎年3月授業開始までにシラバス完成。校長が承認する。

• 内容

科目名 授業の方法 開講時期 回数 時間数 到達目標 概要 計画

・シラバスの公表時期

入学年度の4月に学生に配布、5月にホームページにて公開

授業計画書の 公表方法 https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/eiyou/pdf002.pdf

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・履修した授業科目に対する成績評価及び課程修了の認定は試験並びに平素の成績によりこれを行うものとする。
- ・試験は学期末または学年末のその履修した科目について筆記・口述・論文・実技等によって行う。
- ・定期試験は年2回毎年学期末に行う。2学期にわたって完結する学科目については年 1回学年末にのみ行うことがある。
- ・病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者に対して追試験を行う。定期試験の不合格者に対しては再試験を行う。
- ・欠席時数が授業時数の1/3を超えた場合、定期試験を受験できない。
- ・試験開始後20分以上遅刻した場合は、定期試験を受験できない。(追再試験もこれに準ずる。)
- ・成績の発表は点数をもって行い、次の評価で表示する。

100~80 : 優 79~70 : 良 69~60 : 可 59点以下: 不可 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

• 前期学期末

前期終了時に、前期に履修した必修科目の成績(点数)と授業時間数から、加重平均点を算出する。学年ごとに順位付し、成績の分布状況を把握している。

• 年度末

後期終了時に、前後期に履修した必修科目の成績(点数)と授業時間数から、 加重平均点を算出する。学年ごとに順位付けし、成績の分布状況を把握している。

客観的な指標の https: 算出方法の公表方法 4.pdf

https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/eiyou/pdf00 4.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

下記をすべて満たすものを卒業と認定する。

- 1 必修科目の授業をすべて合格する。
- 2 必修の実習科目の実技試験のすべてに合格する。
- 3 既定の出席日数をみたす。
- 4 授業料その他校納金を納めている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法

https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/eiyou/pdf005.pdf

様式第2号の4-②【4)財務・経営情報の公表(専門学校)】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4 -①を用いること。

学校名	平岡栄養士専門学校
設置者名	学校法人 平岡学園

1. 財務諸表等

7 7 7 7 7 7	
財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/pdf002.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/pdf003.pdf
財産目録	https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/pdf004.pdf
事業報告書	刊行物「学校情報」を法人本部事務室に設置し、来訪者は閲覧可とする。
監事による監査報告(書)	https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/pdf005.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分	·野	課程名			学科名		専門士			高度専門士		
衛生		栄養士専門語	果程	Š	於養	(養士科			\circ			
修業	昼夜	全課程の修了	了に必要	要な総			開設	して	こいる授業	色の種	種類	
年限	生仪	授業時数又は総単位		立数	iii iii.	構義	演習	N N	実習	実	験	実技
2年	昼間	1, 725		725		690 時間		120 f間	720 時間	B	135 寺間	60 時間
				時間						1, ′	725	時間
1	総定員 数	生徒実員	うち・	留学生数	数 專任教員		数	数 兼任教員数		総	教員数	
	320 人	167 人		0人			16人 13人		人		29 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要)

・授業計画書(シラバス)の作成過程

毎年 10 月 現行の授業方法やカリキュラムの内容、到達目標等の見直し・検討を行う。次年度時間割の編成開始。

毎年12月 学科会にて授業目標等の意見交換を実施。

毎年3月授業開始までにシラバス完成。校長が承認する。

• 内容

科目名 授業の方法 開講時期 回数 時間数 到達目標 概要 計画

・シラバスの公表時期

入学年度の4月に学生に配布、5月にホームページにて公開

成績評価の基準・方法

(概要)

- ・履修した授業科目に対する成績評価及び課程修了の認定は試験並びに平素の成績によりこれを行うものとする。
- ・試験は学期末または学年末のその履修した科目について筆記・口述・論文・実技等によって行う。

- ・定期試験は年2回毎年学期末に行う。2学期にわたって完結する学科目については年1回学年末にのみ行うことがある。
- ・病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受験できなかった者に対して追試験を行う。 定期試験の不合格者に対しては再試験を行う。
- ・欠席時数が授業時数の1/3を超えた場合、定期試験を受験できない。
- ・試験開始後20分以上遅刻した場合は、定期試験を受験できない。(追再試験もこれに準ずる。)
- ・成績の発表は点数をもって行い、次の評価で表示する。

100~80 : 優 79~70 : 良 69~60 : 可 59点以下: 不可

卒業・進級の認定基準

(概要)

進級するためには、次の要件をすべて満たさなければならない。

- 1 1年次の所定の課程を修了する。
- 2 所定の納付金を納入する。

下記をすべて満たすものを卒業と認定する。

- 1 必修科目の授業をすべて合格する。
- 2 必修の実習科目の実技試験のすべてに合格する。
- 3 既定の出席日数をみたす。
- 4 授業料その他校納金を納めている。

学修支援等

(概要)

クラス担任制をとり、ホームルームや個人面談を通して、学生の状況を把握し学校生活や就職・進路の指導をしている。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業者数	 進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他		
92 人	4人	77 人	11 人		
(100%)	(4.3%)	(83.6%)	(11. 9%)		

(主な就職、業界等)

集団調理(委託·直営) 病院 保育園 介護施設

(就職指導内容)

履歴書の書き方 面接指導 ビジネスマナー講習 校内企業説明会

(主な学修成果(資格・検定等))

栄養士資格

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
192 人	13 人	6.7 %

(中途退学の主な理由) 進路変更 健康上の理由

(中退防止・中退者支援のための取組)

担任による面談を実施。保護者を含めた三者面談を実施。

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)				
栄養士科	220,000円	623,000 円	598,000 円					
	円	円	円					
	円	田	円					
	円	円	円					
佐兴十年 (アネコ共主任)								

修学支援(任意記載事項)

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/eiyou/pdf006.pdf

学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)

主な評価項目

教育理念・目的・人材育成像、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、 学生の受け入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献、国際交流の、自己点 検と評価結果について、本校職員以外の関係者による評価を行う。

自己点検項目のチェックと評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や、連携協力による学校運営の改善を目的とする。

評価委員会の構成

学校関係者評価委員は、本校卒業生、関係団体、関係企業において、教育に対する理解 と識見を持つ5名に委嘱している。令和7年3月8日(土)評価を実施。

・評価結果の利用法

令和7年3月13日(木)学科会議を実施し、自己点検評価の各項目に対する、評価委員会のご意見と評価を取りまとめた評価結果を受け、次年度の本校における教育活動や学生指導等、学校運営の改善案を話し合った。学科長の責任の下、短期及び1年計画で教育水準の向上に努める行動をする。評価委員評価結果は5月にホームページに公表している。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
平岡調理・製菓専門学校 校長	令和7年4月1日	教育関係者
	~令和8年3月31日	
介護老人保健施設	令和7年4月1日	卒業生
ヴィラくしはら 管理栄養士	~令和8年3月31日	栄養士業界
平岡調理・製菓専門学校 教員	令和7年4月1日	卒業生
	~令和8年3月31日	
現在所属なし	令和7年4月1日	栄養士業界
	~令和8年3月31日	
平岡介護福祉専門学校 校長	令和7年4月1日	教育関係者
	~令和8年3月31日	
	•	•

学校関係者評価結果の公表方法

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.hiraoka.ac.jp/images/disclosure/eiyou/pdf006.pdf

第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

https://www.hiraoka.ac.jp/eiyou/eiyou/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。) について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、 当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140321600026
学校名 (○○大学 等)	平岡栄養士専門学校
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人 平岡学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

			前半期			後半期		年間
	支援対象者 <mark>数</mark> 弧内は多子世帯の学生等(内数) <mark>※</mark> 家計急変による者を除く。	42	人(一	一)人	43	3人(-	一)人	45人(一)人
	第I区分			30人			29人	
	(うち多子世帯)	(0	人)	(0	人)	
	第Ⅱ区分			一人			一人	
	(うち多子世帯)	(0	人)	(0	人)	
内訳	第Ⅲ区分			一人			一人	
н/ С	(うち多子世帯)	(0	人)	(0	人)	
	第IV区分(理工農)			0人			人0	
	第IV区分(多子世帯)			一人			一人	
	区分外(多子世帯)			0人			0人	
	家計急変による 支援対象者(年間)							0人(0)人
	合計 (年間)							45人 (一) 人
(備考				·			·	O 旦) 역 4 久榮 9 百榮

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第 1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第II区分、第II区分、第IV区分(理工農)とは、それぞ れ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ~ニに掲げ る区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2.	前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者
の数	

(1))偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金	の支給を受けたことにより認定の取消し	を
受けた	た者の数		

年間	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻 科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに 限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	0人	
出席率が「 <mark>廃止」の基準に該当又は</mark> 学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人	
計	人	0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年 下のものに限る。)			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一 人
3月以上の停学	0人
年間計	一 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数
- (1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	ナロMの七学学	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻 科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに 限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

・ 適俗心とにわける子未以限の刊足の相木、言って文けた年の数					
	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻 科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに 限る。)			
	年間	前半期	後半期		
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人		
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲 が低い状況	人	0人	0人		
計	人	0人	0人		
(備考)					

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。